

2020.3.1 第177号 **ながの**
社会福祉士会 NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
 会長：萱津 公子
 ■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836
 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 ■発行部数：2,400部

■TEL：026-266-0294
 ■FAX：026-266-0339
 ■E-mail：info@nacsw.jp
 ■HP：http://nacsw.jp/

目次	■高齢者・障がい者等の権利擁護・尊厳保持に向けて …… 1	■信州ぐるっと!! …… 5
	■社会福祉士実習の受け入れの現状に係る調査 集計速報！ …… 2～3	■特集 ～社会福祉士としての一日に密着～ …… 6～7
■高齢者への虐待防止と高齢者の尊厳保持に向けて会長声明を発信 …… 4	■東信地区学習会 …… 8	
■長野県社会福祉士会 理事会からの発信 …… 4	■リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～ …… 8	
■中期計画策定推進プロジェクト …… 5	■今後の予定 …… 8	
	■編集後記 …… 8	

Nagano Association Certified Social Workers

高齢者・障がい者等の権利擁護・尊厳保持に向けて

青木 靖志 (生涯研修センター運営委員会委員長)

昨今、養介護施設従事者および障がい者福祉施設従事者による高齢者、障がい者に対する虐待が増加し、深刻な問題となっています。2014年には、川崎市の介護付き有料老人ホームの職員が、男女3人の入居者をベランダから投げ落とし死亡させるなど、尊い命が奪われる悲惨な事件まで発生しています。

平成30年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果では、虐待が認められた事例件数は、621件と平成29年度から111件（21.8%）増加しています。

また、虐待の事実が認められた事例の施設・事業所等の種別では、入所する高齢者の意思および人格を尊重し、自立した日常生活を支援する施設であるはずの特別養護老人ホームが34.9%と最も多く、次いで有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護の順となっています。

虐待の種別では、身体的虐待が57.5%と最も多く、その内容は、「暴力的行為」、「高齢者の利益にならない強制による行為」、「代替方法を検討せずに高齢者を乱暴に扱う行為」、そして「緊急やむを得ない場合以外の身体拘束」等であり、人権を侵害された上に肉体的な痛みも被っており、とても痛ましい思いです。このような中、虐待の発生要因をみると、「教育・知識・介護技術等に関する問題」が58.0%と最も多く、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」、「人員不足や人員配置の問題」となっています。また、虐待を受けている側も、している側も、虐待という認識がないという事例もあり、介護職員に対する研修や教育を通じて、法制度・介護技術・認知症等の理解を促進したり、ストレス対策等を推進していくことも虐待の防止につながるのではないかと考えられます。

本会では、県内の福祉施設・事業所等の介護職員に対するキャリアアップや資質の向上を目的としたキャリア形成訪問指導事業を毎年行っており、今年度は4月から現在までに93件実施しています。プログラムのうち、高齢者虐待対応は35件と最も多く、また福祉施設・事業所は介護人材不足等により、研修参加も厳しい状況にあります。講師を派遣するこの事業は、専門知識や高い技術を伝えるための重要な事業であり、虐待防止等に資するための研修会の開催など、一定の効果を発揮してきたと考えています。

虐待は、被虐待者の尊厳を著しく侵害するものであり、尊厳を保持し利用者や入所者が、自分らしい生活を営むためにも、虐待の防止を図ることは、極めて重要なことと考えます。

(関連記事4ページ)

社会福祉士実習の受け入れの現状に係る調査 集計速報！

本会では今年度から福祉活動委員会で「実習受入等社会福祉士養成の検討プロジェクトチーム」を立ち上げました。地域共生社会実現に向け、ソーシャルワーク実践を行う専門職としてますます期待される社会福祉士の人材育成と、有資格者の本会への加入促進の取組み等を進めることを目的としています。

この度人材育成の取組みの足掛かりの一つとして、長野大学の協力を得て、社会福祉士の実習の受入についての現状把握を目的として県内の社会福祉施設・機関と実習指導者にアンケート調査を行い、施設・機関は288箇所、実習指導者は147人から回答をいただきました。回答にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。2月15日現在では集計の途中ではありますが、速報として一部をご報告します。

アンケート調査の概要（2種類：①施設・機関、②実習指導者）

- ◇ 調査期間：2020年1月1日～31日
- ◇ 調査方法：郵送依頼
- ◇ 調査回収：FAX・郵送・WEBアンケート（実習指導者のみ）
- ◇ 回収数：① 社会福祉施設・機関 288箇所
② 実習指導者 147人
- ◇ 集計数：施設・機関107箇所／実習指導者93人（2月15日現在）

表1 実習受入れ時期

1・2月	5
3・4月	2
5・6月	2
7・8月	16
9・10月	14
11・12月	1
その他	2
合計（21施設）	42

【社会福祉施設・機関】

107箇所集計した時点では、社会福祉士実習生受入れを行ったのは21箇所、受入人数は42人でした。受入時期については、右表1のとおりで7～10月が多く71.4%を占めていました。

また、来年度の受入れについては、「予定なし」が58施設（54.2%）と最も多く、「予定あり」は29箇所（27.1%）で、「予定未定」が20箇所（18.7%）でした。

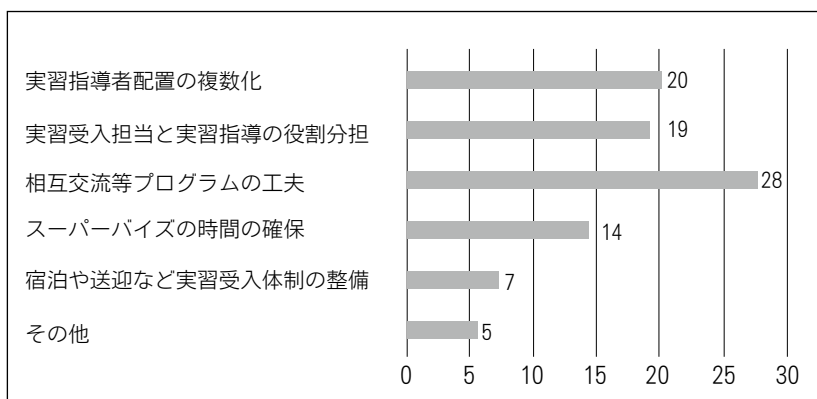
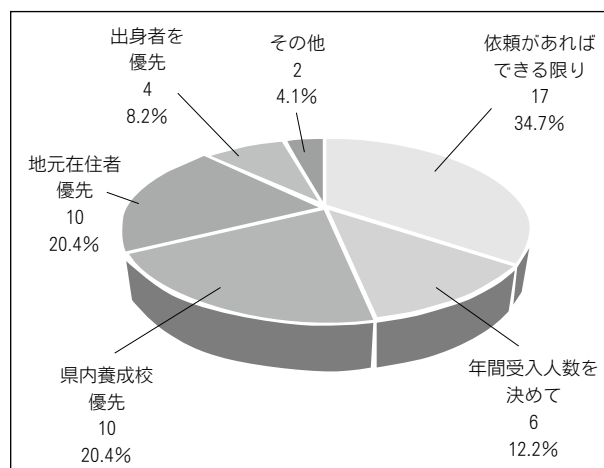
「受入予定なし」の理由については、複数回答で、「実習指導者講習会修了者がいない」が50箇所（48.5%）、「実習受入体制が整っていない」が27箇所（26.2%）、「業務が多忙で受入れる余裕がない」が19箇所（18.4%）でした。

実習生受入れの判断基準については、右のグラフのとおりとなりました。

実習生受入れの工夫については、右下グラフのとおりとなりました。「相互交流等プログラムの工夫をしている」が28箇所と最も多く、続いて「実習指導者配置の複数化」の20箇所でした。

<施設等からの要望・コメント>

- ◇ 実習に対する報酬について適正な価格に設定してほしい。
- ◇ 養成校においては主体的に学生のフォローアップをしてほしい。
- ◇ 実習に伴う事前学習の強化をしてほしい。
- ◇ 福祉の担い手が少ない中、いい人材が残れるような職場にしていきたい。
- ◇ 当センターは市の直営で運営しているが、社会福祉士の人材を確保するのに精一杯の状況であり、受入れの意義は理解するものの、現状で今以上の業務を増やすことができない。
- ◇ 依頼があれば、できるだけ受入れていく方向です。

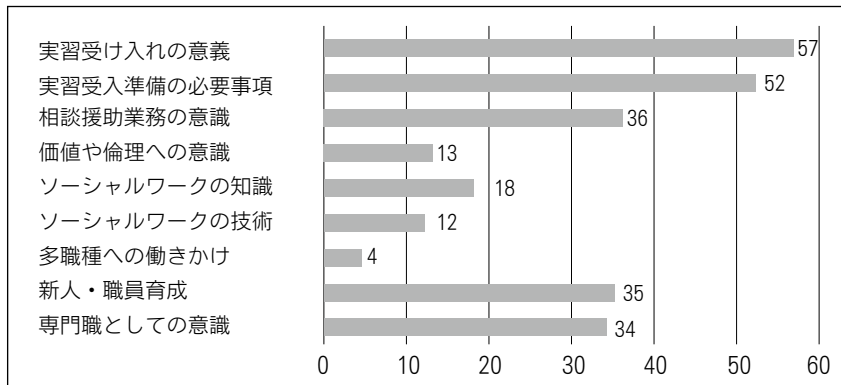


【社会福祉士実習指導者】

実習指導者講習会を受講し、特に良かった点を上位3点まで挙げてくださいという設問では、「実習受け入れの意義」が57件ともっとも多く、続いて「実習受入準備の必要事項」でした。

<受入に関するコメント>

- ◇ 養成校と連携できる機会を地区ごとでできるとありがたいです。
- ◇ 所属組織や施設の理解に乏しいが、担当となった際には全力でやらせていただきたいと考えている。自分自身も実習で実習担当指導者から学んだことは大きい。
- ◇ ソーシャルワークの視点を深めるためには、ケースワークの学びと実践も大切だと考えます。受入れの際はどちらのプログラムも実施できるよう努めています。
- ◇ 実習指導者の個人の領域ではなく、組織として実習受入れを実施することを推奨してもらいたい。現状では、実習指導者個人の力量と考えに終始しており、より良い質を提供するためにも、複数体制などをとることを進めてはどうか。
- ◇ 数年に一度、更新研修や現在のソーシャルワークについて実習指導者自身がしっかりと習得する機会をつくってはどうか。
- ◇ レジデンシャルソーシャルワークの充実を図り、現場での社会福祉士の仕事を理解してほしい。



今後の展開

- ① アンケート結果を詳細に集計・分析
 - ② 結果の公表・課題の分析と提起
- 本会として、課題を分析し、未来を担うソーシャルワーク人材育成を、行政・社会福祉士養成機関・実習受入れ機関等と具体的に協議・協働をしながら、社会福祉士を長野県全体で育成する気運を醸成します。

ご存じですか？「住宅セーフティネット制度」 住まいと福祉をつなぐ

佐藤 もも子（福祉活動委員会委員長）

住宅セーフティネット制度とは……。住宅確保に配慮が必要な方（低所得者・高齢者・障がい者・子育て世帯・DV被害者・被災者等）は増える見込みです。一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、民間賃貸住宅を住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録し、要配慮者の方々へ提供するものです。

住宅セーフティネットセミナー (長野県主催、2月6日)

居住支援の先進地である岡山県の取り組みについて、同県宅地建物取引業協会の斎藤氏は、居住支援協議会の実施内容として、相談窓口の設置、居住支援団体の交流会、福祉部局と住宅部局の連携に関する研修会、居住支援多職種連携のための研修会、「住宅確保要配慮者入居円滑化マニュアル」の作成等の説明がありました。同県で不動産業を営む永松氏からは、不動産業者は入居者の生活支援や医療・福祉の制度に関する知識・ノウハウは持っていないことから、不動産業者が入居者と生活支援をつなぐ役割の必要性を訴えられました。

長野県内の取り組み報告として、長野県社会福祉協議会の平塚氏より「入居保証・生活支援事業」の報告があり、実績報告と利用者への包括支援コーディネートや見守り支援の有効性、今後の事業の展望を発表しました。

福祉・住宅施策の一層の連携強化と ソーシャルワーク機能

住宅の確保要配慮者の住まいの確保について、住宅施策と福祉は一層連携強化が求められます。双方が抱える課題を共有し範疇を確認し合い、不動産提供側が安心して提供でき、住宅確保要配慮者が望む地域生活が営めるよう、協議・協働する必要があります。

また、社会福祉士やソーシャルワーカーは、不動産業者や制度と住宅確保要配慮者をつなぐ役割や仕組みづくりの担い手として、ソーシャルワーク機能が求められます。細やかなケース対応とともに、居住支援協議会などで、住宅・福祉・その他関係団体が目線を合わせながら、長野県らしい取り組みを構築していくことが必要です。



高齢者への虐待防止と高齢者の尊厳保持に向けて会長声明を発信

平成30年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査結果の公表、および2019年12月に県内の有料老人ホームにおける高齢者虐待事案の発生を受けて、虐待対応委員会（宮本雅透委員長）内で新年早々から文案が起草され、1月10日に理事会決議を行い会長声明を発信し、1月14日に記者会見を行った。

----- 声明文の概要は、以下のとおり -----

2019年12月に厚生労働省は、平成30年度「高齢者虐待防止法」に基づく調査結果を公表。養介護施設従事者等による高齢者虐待が大幅な増加



（前年比21.8%増）となっており、県内でも9事業所（施設）での虐待が認定されている。

2019年12月、県内のサービス付き高齢者向け住宅において定員超過に加え、利用者7人に対する身体拘束による虐待が新聞報道された。

福祉サービスを必要とする高齢者には、身体機能や認知機能の低下により、虐待等の権利侵害を受けても、自ら助けを求め、または逃げ出すことができない状況にある人もいる。さらに、介護無くして生活できない状況に置かれていることも少なくなく、高齢者への虐待はこうしたサービスを提供する側と受ける側の力関係の差によるところもあり、許すことはできない。

本会は、養介護施設従事者等による虐待の発生状況や県内での虐待事案に対する報道を重く受け止め、社

会福祉士の倫理綱領に従い、「高齢者虐待は高齢者への最大の権利侵害である」という認識のもと、高齢者虐待防止法や介護保険法で規定する「高齢者の尊厳保持」の実現を目指して、高齢者虐待対応研修やキャリア形成訪問指導事業、長野県弁護士会との協定に基づく虐待対応専門職チーム派遣等の事業に、より一層積極的に取り組んでいくことを声明した。

（詳細声明全文はホームページに掲載）

県障がい者共生社会づくり条例への意見提案

現在長野県では、「障がい者共生社会づくり条例」制定に向けて取り組んでおり、福祉活動委員会（佐藤もも子委員長）を中心に、条例案に対する意見提案を2019年12月に行った。

条例の目指すべき姿について「全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられなく、互いの人権を尊重し、多様な在り方を認め、支え合い、活かしあう社会の実現」に対して、「障がいの有無重い軽いに関わらずといった視点を入れること」や、基本理念、福祉および医療、教育、就労、災害、情報のバリアフリー、住環境の整備、障がい者スポーツ、文化芸術活動、権利擁護、障がい者差別の禁止を担保する仕組み等多方面に渡り28項目の具体的な意見提案を行った。（詳細は長野県のホームページ「障がい者共生社会づくり条例」を検索）

長野県社会福祉士会 理事会からの発信

第4回理事会（11月16日開催）



第4回理事会は、理事の移動時間や経費の負担軽減を図るため、本会で初めてスカイプによるテレビ会議を実施。会場はメインの事務局と萱津会長の長野

大学研究室、上條副会長の事務所で開催された。

中心的な議題は10月に発生した令和元年台風19号の被災者支援について、大規模災害支援積立金設置・運用規程の一部改正を行い対応することとした。本会としては、引き続き災害派遣福祉チーム員の登録と被災地支援のための寄付の呼びかけを確認した。

現在会員管理（入退会の事務手続き）は日本社会福祉士会に委託して実施しているが、都道府県士会への移管が進められる中で、2020年度からは委託を解除して自主管理を行うこと、そのために運営安定化積立金の取崩しを行い、準備を進めることを決めた。2020年度定時総会は6月13日（土）長野大学で開催することを決定。報告事項では、定款に定める常任理事等の2019年上半期職務報告が行われた。



第5回理事会（1月25日開催）

正会員の入会承認を行い1,169人となり年度当初から50人増えた。賛助会員の入会承認も行われ26法人・団体となった。

第5回の中心的な議題は、苦情対応を適切に行えるように規則の一部改正を行った。苦情対応規則では懲戒処分が成された際の不服申立てについて、条文に明文化や関連して倫理委員会設置規程の一部改正、再審査委員の選任、懲戒処分の公表方法の確認等を行った。

なお、規則の改正は総会の議決を要するために6月の定時総会に上程することにした。

協議事項は、本会中期計画の策定に向けての協議が行われた。（関連記事5ページ参照）

また、日本社会福祉士会「財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトチーム」に参画している会長から「入会促進のための会費減免について」検討されていることが報告された。（日本社会福祉士会ホームページ 会員専用資料室プロジェクトチーム第3回会議資料参照）

中期計画策定推進プロジェクト 検討経過の概要 中間報告

杉本博志（中期計画策定推進プロジェクトチーム委員長）

私たち「中期計画策定推進プロジェクト」は、長野県社会福祉士会の活動の検証、評価および今後の中期的な計画を策定することを目的に、本会会長からの委嘱・諮問を受けて昨年9月に始動しました。私たちは手始めに、平成24年1月、当時の「長野県士会あり方検討プロジェクト」が発表した提言『長野県社会福祉士会 「夢」ある「会」を目指して!』を手がかりにして、この5年余りの会活動の振り返り・分析に取り組みました。また昨年11月には、全会員対象の意向アンケートを実施し、社会福祉士および社会福祉士会について会員自身がどのような考えを持っているかを調査・把握したうえで、意見交換を重ねてきました。



アンケートにご協力いただいた会員の皆さんに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

昨年12月からは、中期計画の立案作業に入りました。「社会福祉士としての質を高めたいと考える人は多いが、専門性を実務に活かし切れないことが不満につながっているのではないか」「若い世代は、会費の高さや職場の未入会者の影響、業務で精一杯などの状況が理由となって入会に至らないことが多いが、一方で、同じ職域でつながりを深めたいとの思いは強いのではないか」など、アンケートから見てきた会員の「声」「思い」をもとに検討を進めてきました。その結果、私たちは、まず「社会福祉士の価値」を明らかにし、その価値基準を会員、さらには関係者や県民らと共有していくための取り組みが必要であるとの認識に達し、この考えを盛り込んだ行動指針・行動計画として「中期ビジョン」案を策定するに至りました。

この2月、各地区総会において本案を説明し、皆さんからのご意見を募りました。こののち最終調整を行い、来年度には正式に発表できる見通しです。今回のアンケートそして中期ビジョン策定を機に、皆さんの会活動への参画がさらに進み、本会がいっそう活性化することを願って、今後も作業に取り組んでまいります。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～



ひととき翼を休めて 新たな空へ飛び立つために

～サポートセンターとまり木（SCT）の活動から～

伊藤芳子（池田町役場）

SCTは、2007年に結成した生存を支える会【仮】の活動を継承する形で、生活困窮者等、さまざまな背景と特性により生きづらさを抱える人々の相談を受け、支援することを目的に設立されました。相談の中には、住まいを失った、自宅を離れたといった内容も多数あり、2019年春にはサポート付きシェアハウスを松本市浅間温泉に開所し、NPO法人化しました。シェアハウス開所以降は住居に関する相談が急増しています。3月7日には稲葉剛氏による「住まいと人権講演会」を予定しています。

SCTの主たる相談員たちは自らフリーターと公言し、他の仕事を持ちながら、当事者として仲間としての立場と自らの経験を大切にしながら活動しています。地域生活定着支援センターを始め、社会福祉士会員や会員の属する機関と連携をはかり、ご指導をいただきながら日々取り組んでいます。私自身の役割の1つはSCTと社会福祉士や会員とのつなぎであると思っています。SCTの活動の様子は今後もフェイスブックページなどでご紹介していきますので、覗いてみてください。

北信地区

氏名：佐藤 公治
所属：まいさぼ信州長野
職種・業務内容



相談就労支援員・生活困窮者自立支援制度を根拠法として就労支援から生活支援まで、相談者、支援者を孤立させないよう積極的に、声なき貧困、セルフネグレクト等にもアプローチし、寄り添う伴走型支援を行っています。

業務でのマストアイテム：ポケモンボール

不登校、ひきこもり支援等でポケモンGOのゲーム共通話題が支援ツール、相談者のピアサポートに役立ちます！！

《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前	朝活勉強	精神保健福祉士資格取得にチャレンジ
8:30	出社	朝礼、本日の行動予定、相談支援状況を所内で共有する
9:00	移動	町村間をポケモンGO、ながら運転に注意して常にモンスター等自動捕獲設定
10:00	面談	町村役場、社協、本人自宅等での相談支援
12:00	昼休み	地域のご当地グルメ?時には上司、同僚と心温まるラーメン等で支援の活力に
13:00	移動	町村間をポケモンGO、ながら運転に注意して常にモンスター等自動捕獲設定
14:00	面談	町村役場、社協、本人自宅等での相談支援
17:00	所内会議	本日の支援内容、困難事例等を情報共有。今後の支援方針等を所内で共有する
17:30	記録・事務	情報共有ツールに入力。プラン作成等を行う
18:00	退社	空手・柔術道場で稽古。怒涛のスパークリング後で、筋トレ。筋肉は裏切らない
帰宅	リフレッシュ	温泉、ビール、ニュース等で今日の振り返り、明日へのエネルギー充電

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

ファーストフード店の店長、商社で営業等を行っていました。ラオス等、アジア諸国で空手指導から帰国後、福祉の世界へ。介護福祉士養成専門学校で学びの中からソーシャルワークの必要性を感じ、平成30年に資格取得。長野県社会福祉協議会へ入職しました。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

ソーシャルワーカーとして自分自身が社会資源でありたいと思っています。今までの人生で出会った人や経験に福祉の視点をもった専門職としての価値を相談者、支援者と共有することでより良い支援の実践を行います。

Q3 社会福祉士としてのやりがい？

相談者が経済的困窮を就労支援で越えていく中で、現実的な収入は必要であるが、根源としてあった社会的孤立が改善されていく。人生の新たな可能性や価値をもった自立支援に関わることができることです。

Q4 これからの目標は？

高齢化や障がい等のリスクは高まる時代、地域共生社会で誰もが生きづらさを感じることなく、いつも相談出来たり、居心地の良い場所を創造していきたいです。

東信地区

氏名：高見沢 心
所属：社会福祉法人
東御市社会福祉協議会



職種・業務内容

ボランティアコーディネーターとして、ボランティアの啓発活動、育成活動、社会教育などの活動を行っています。

業務でのマストアイテム：パソコン、玄米茶

パソコンは、事務作業をするだけでなく、ボランティア関連の情報収集にも使っているので必須です！玄米茶は、仕事中に時々飲んでホッとしています。

《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前		スマホでニュースなどをチェック
9:00	出社	メールや伝言等の確認
10:00	ボランティア連絡協議会役員会	イベントの内容や役割分担などの話し合い
12:00	昼休み	普段はコンビニやインスタントですが、たまにお弁当を作っています
13:30	相談	ボランティアからの相談
14:30	事務作業	養成講座の資料作成
16:00	退社	
帰宅	動画観賞	自作PCやDIYの動画を見るのはまっています

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

生まれつき持病があったため、将来は誰かを支えられる仕事に就きたいと考えていました。地元の社会福祉協議会で相談をしたところ、「福祉」の道を進められ、社会福祉士の勉強をすることにしました。大学を卒業後は、福祉用具レンタル会社での事務を経て、現在の仕事に就いています。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

親しみやすい関係づくりを心掛けています。初めてボランティアの相談に来られた方だけでなく、現在ボランティアとして活躍されている方とも気軽に話せる関係を大切にします。

Q3 社会福祉士としてのやりがい？

新しくボランティアをやっていただけの方を見つけたときです。ボランティアも高齢化してきましたが、まだまだ元気で活躍していただける方を発見できた時はとてもうれしいです。

Q4 これからの目標は？

健康に気をつけながら、親しみやすく相談しやすいソーシャルワーカーを目指していきたいと思っています。

社会福祉士の皆さんは、様々な分野で働いています。
自分の専門分野以外の業務については知らないことが多いと思います。そこで今回は、それぞれの分野で活躍されている社会福祉士の一日について伺いました。

中信地区

氏名：鳥羽 弘 幸
所属：社会福祉法人
松本市社会福祉協議会
成年後見支援センター
かけはし



職種・業務内容

成年後見制度に関する相談援助
法人後見事務

業務でのマストアイテム：手帳
理由は、それがないと仕事にならないからです。



《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前	家事	洗濯物を干す。たたむ。など
8:30	朝礼、事務	1日の予定確認、文書の決裁処理など
9:00	(電話対応)	事務をしながら、法人後見の被後見人等や関係者からの電話に対応
10:00	来所相談	親族の相談者が来所し、成年後見制度利用についての相談を受ける
11:30	相談の記録	
12:00	昼食	
13:00	後見事務	この後の訪問に備え、銀行で払い戻し、振込の手続きを行う
14:00	訪問	法人後見の被後見人が居られる施設を訪問し、面談と支払いを行う
16:00	後見事務の記録	行った後見業務の記録、整理
18:00	職場を退出	一日の業務が終了し、整理ができれば退出
帰宅	入浴、夕食、就寝	それだけです

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

大学（福祉系でない）で障がいのある方と接する機会があり、福祉の仕事に興味を持ったため、大学卒業後障がい者施設で働きながら資格を取得しました。

その後、川の流れのように村の社会福祉協議会に入職し、市町村合併の荒波を経て現在に至ります。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

「熱い心と冷静な頭」

Q3 社会福祉士としてのやりがい？

社会福祉士として関わった方が、関わりによってセルフアドボカシーにつながった際に、少しはその方のお役に立てたのかなあ、と感じるときです。

Q4 これからの目標は？

社会福祉士としてより多くの経験と知識を積み、できるだけ惑わない仕事をしたいです。

ただし、自分が潰れてしまわないよう、適度に抜きながら。

南信地区

氏名：新谷 貴 紀
所属：飯田児童相談所
職種・業務内容



児童福祉司
児童に関する相談に応じ、必要なケースワークを行っています。

業務でのマストアイテム：タンブラー
緊張する場面が多い仕事のため仕事
中は常に喉が渇いて水分補給は欠かせません（笑）



よってタンブラーを常に持ち歩いています。

《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出勤		朝は常に余裕がないです（笑）
8:30	朝礼	今日の予定とケースの状況を所全体で共有。
9:00	上司へ相談	上司へケースワークの報告、相談し助言を得る。この時間が大切。
10:00	来所者面接	新規相談対応。
12:00	昼食	しっかり食べてしっかり休みます。
14:00	ケース検討会議	関係機関と今後の支援に向けて情報共有をし連携を図ります。
15:30	電話相談	丁寧な電話応対を心がけています。
16:00	記録、事務	一日の振り返りができる大切な時間。
帰宅		今日も一日終わったとホッとしながら帰宅。

Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

福祉の仕事に興味を持ち、転職をするなかで社会福祉士の資格を取得しました。児童相談所の仕事は今年度からで、まだまだ右も左も分からない新米です。日々あくせくしています。

Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

まず自分を理解するという事です。日々社会福祉士として相談業務を行ううえで、自分の性格や考え方、癖を理解しないと適切な対応ができないと思います。正解がない仕事だからこそ自分なりのやり方を確立することが大切だと考えています。

Q3 社会福祉士としてのやりがい？

あくまでも問題を解決するのは当事者。そのための調整が社会福祉士に求められる役割だと思います。きつく神経が擦り切れるような嫌な役回りもありますが、間接的であれその結果ケースを良い方向へ動かすことができた場合はやりがいを感じます。

Q4 これからの目標は？

どんなかたちであれ、社会福祉士としての業務を続けることです。そのためにも日々の業務を着実にこなすことです。

東信地区学習会



2019年10月26日、上田市ふれあい福祉センター大会議室にて、今年度2度目の東信地区上小ブロック学習会「社会福祉士の経験談や想いを聴こう！」が開催された。当日は社会人や社会福祉士を目指す長野大学生の参加があり、ベテランから若手まで幅広い年代が集まった。

前半は、宮田香織会員（鹿教湯病院）、太田雅之会員（かりがね福祉会）、西澤茂洋副支部長（依田窪福祉会）から、資格を取得した経緯や現場での業務内容、研修、体験談などの報告をいただいた。話のなかで“㊦つうに㊧らせる㊨あわせを護る。そのための「福祉」、普通とは？自分のことは自分で決めること。人を人として尊重できるかが問われる仕事が権利擁護。社会福祉士として支えるための権利擁護の視点を持つことが大切であること。また専門職が多い職場では、自己研鑽があたりまえ、資格は取ってからがスタートなど、常に新しい情報収集が必要など話されていた。

後半は参加者同士で座談会を行った。自己紹介から始まり、社会福祉士会の意義、社会福祉士の専門性や役割、資格の活かし方まで話が盛り上がった。来年も開催予定…横のつながりをつくるチャンス！ぜひご参加ください。

松川 美由樹（東信地区広報編集委員／社会福祉法人かりがね福祉会）



リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～

「私、何者？」

比田井 友香（長野大学社会福祉演習・実習室）

「大切なことを相談する相手が、普段何を食べているのか気になるんです。」

社会人1年目、精神科医療機関のソーシャルワーカー（以下、SWr）時代に出逢った患者さんから面接のなかで語られた言葉です。その方は、環境に寄り添い自分を大切にするような食事や生き方を選択しているSWrには特に信頼して相談ができると話されました。SWrが選択する食事にまで目を向けられていたことに当時は驚くばかりでしたが、自らが社会資源である専門職にとって、今ではとても重要なメッセージをいただいたものと受け止めています。

現在、ライフワークとして「ケアする食」というテーマに関心を向け、特にケアする人のケア食について探究しています。具体的には酵素栄養学に基づいた食事法を摂り入れたライフスタイルを提案し、私自身も日々楽しみながら実践しています。これまで出逢ったクライアントの方々や大学生、特に自身の経験から食と社会福祉との接点について考える機会が多くあり、食について単なる食事法に留まらない可能性を追求するに至りました。

また、専門的な学びを深めるにつれて個人的関心に留まらず、周囲に伝えていく使命を感じ、今年度は社会貢献活動として就労支援事業所や教育施設などで食に関するワークショップを開催させていただく機会にも恵まれました。ライフワークとはいえ興味関心の領域が広がりすぎているのでは？私は何者なの？と感ずることもありますが、立ち返る先にはいつもソーシャルワークの視点や発想があり、自身のアイデンティティはSWrという生き方にあるのだと改めて感じる今日この頃です。

*次号は、筑北村社会福祉協議会 高橋 つぐみさんにバトンタッチします。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<http://nacsw.jp>）をご覧ください。

期日(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
3月7日(土)	2019年度 第6回理事会	長野県食糧会館	
4月18日(土)	2020年度 第1回理事会・監査会	長野県食糧会館	

◎ 入会状況（2020年1月末現在） * 会員数：1,169人 入会率：28.39% 人口10万人あたりの会員数：56.31人

編集後記

社会はどんどん変化しながら進んでおり、コンビニやファミレスは脱・24時間営業に移行してきており、除夜の鐘には騒音クレームがつくような時代です。2020年は東京オリンピックが開催され、AI機能はもの凄いスピードで社会に入ってきています。これまでの仕事も、さま変わりしたり、なくなったりしていくことでしょう。そんな中、ソーシャルワーカーとして、また一人の人間としても変化する社会課題に対応できるよう成長していきたいと考えます。

(N.S)